

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	129,495	131,154	528,873
経常利益 (百万円)	21,162	18,342	84,528
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,245	12,616	69,276
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	13,145	17,105	43,760
純資産額 (百万円)	418,206	285,259	287,153
総資産額 (百万円)	588,567	522,835	533,151
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.52	21.15	109.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.48	21.09	109.07
自己資本比率 (%)	68.7	53.7	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,379	21,623	102,787
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,860	6,456	18,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,367	2,459	139,857
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	127,988	115,265	100,778

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり純資産額、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第55期の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱だいこう証券ビジネスの公開買付けを実施しました。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率
売上高	129,495	131,154	1,659	1.3%
海外売上高	12,686	10,549	2,137	16.8%
海外売上高比率	9.8%	8.0%	1.8P	-
営業利益	20,353	18,177	2,175	10.7%
営業利益(のれん償却前)	21,170	18,887	2,283	10.8%
営業利益率	15.7%	13.9%	1.9P	-
営業利益率(のれん償却前)	16.3%	14.4%	1.9P	-
E B I T D A マージン	22.4%	20.2%	2.2P	-
経常利益	21,162	18,342	2,820	13.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	14,245	12,616	1,628	11.4%

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. E B I T D A マージン = E B I T D A (営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 固定資産除却損) ÷ 売上高

当第1四半期累計(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界経済の悪化懸念から、先行きが不透明な状況が続いています。情報システム投資については、景気後退に伴う企業の業績悪化により投資需要が鈍化する可能性があるものの、引続き堅調に推移しています。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」(2015年度～2022年度)の実現に向け策定した「N R I グループ中期経営計画(2019年度～2022年度)」(以下「中期経営計画2022」という。)の2年目となります。より一層の生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、「中期経営計画2022」の成長戦略である(1)DX戦略、(2)グローバル戦略、(3)人材・リソース戦略の3つを進めていきます。

(1) DX戦略：当社グループは、顧客のビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革に対して、戦略策定からソリューションの実装まで、テクノロジーを活用し、総合的に支援しています。

ビジネスプラットフォーム戦略においては、金融分野を中心に共同利用型サービスの拡大をさらに進めるとともに、業界構造の変化に合わせて異業種から金融業へ参入する顧客に向けては、新たなビジネスプラットフォームを提供することで、顧客の新事業創出や新市場進出の支援もしています。

クラウド戦略においては、顧客のレガシーシステムのモダナイゼーション(1)やクラウドネイティブ(2)のアプリケーション開発などを通じて、顧客のビジネスのアジリティ(機敏性)を高め、ITコストの最適化を実現していきます。

(2) グローバル戦略：当社グループは、豪州と北米を主たる注力地域とし、M & Aなどによる外部成長を軸とした事業基盤の拡大を進めます。M & Aにより取得した子会社については、さらなるシナジーの創出に向け、グローバル本社機構を中心に、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。

(3) 人材・リソース戦略：当社グループは、顧客のビジネスを成功に導くために、デジタル時代を支える人材の採用と育成を強化しています。また、社員が活躍・チャレンジできる風土の醸成とダイバーシティの推進を行うとともに多様な働き方を推進し、当社グループらしい働き方改革を実現していきます。

当社グループの当第1四半期累計の売上高は、開発・製品販売を中心に前年同期を上回り、131,154百万円(前年同期比1.3%増)となりました。売上原価は、89,272百万円(同4.5%増)、売上総利益は41,882百万円(同5.0%減)、販売費及び一般管理費は23,704百万円(同0.2%減)となりました。前年同期にあった利益率の高い大型の製品販売の反動により、営業利益は18,177百万円(同10.7%減)、営業利益率は13.9%(同1.9ポイント減)、経常利益は18,342百万円(同13.3%減)となりました。なお、営業利益(のれん償却前)は18,887百万円(同10.8%減)、営業利益率(のれん償却前)は14.4%(同1.9ポイント減)、E B I T D A マージンは20.2%(同2.2ポイント減)となりました。

- 1 レガシーシステムのモダナイゼーション：老朽化した基幹システムなどのソフトウェアやハードウェアのシステム基盤やアプリケーションを最適化、近代化を行う手法。
- 2 クラウドネイティブ：クラウド上での利用を前提として設計された情報システムやサービス。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率
コンサルティング	売上高	7,767	7,099	668	8.6%
	営業利益	613	670	56	9.2%
	営業利益率	7.9%	9.4%	1.5P	-
金融ITソリューション	売上高	68,592	70,320	1,727	2.5%
	営業利益	10,312	8,442	1,870	18.1%
	営業利益率	15.0%	12.0%	3.0P	-
産業ITソリューション	売上高	46,470	46,427	42	0.1%
	営業利益	5,190	4,719	471	9.1%
	営業利益率	11.2%	10.2%	1.0P	-
IT基盤サービス	売上高	31,957	33,421	1,464	4.6%
	営業利益	3,955	4,265	309	7.8%
	営業利益率	12.4%	12.8%	0.4P	-
調整額	売上高	25,292	26,113	821	-
	営業利益	280	80	200	-
計	売上高	129,495	131,154	1,659	1.3%
	営業利益	20,353	18,177	2,175	10.7%
	営業利益率	15.7%	13.9%	1.9P	-

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い顧客の経営環境が急速に変化している中、顧客のDXによる企業変革が加速しており、具体的な成果につながる実行支援型のコンサルティングサービスが期待されています。

当社グループは、顧客のDXを支援するDXコンサルティングを強化し、顧客ニーズへの的確な対応に努めるとともに、グローバル領域においては、欧米等の先進国におけるDX関連の知的資産を探索し、グローバル・プラクティス活動を通じた提案力の強化に努めていきます。

当第1四半期累計の売上高は、グローバル関連のコンサルティング案件が減少し、7,099百万円(前年同期比8.6%減)となりました。営業利益は、取引関係費の減少により採算性が向上し、670百万円(同9.2%増)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス、共同利用型システム等のITソリューションを提供しています。

社会における高齢化の一層の進展、異業種からの金融業への新規参入やデジタルアセットの拡大、低金利の継続及び人口減少による国内市場の縮小など、金融業を取り巻く環境は大きな構造変化を迎えています。

当社グループは、これらの環境変化に対応し、顧客の新規事業や新サービスの創出を支援するため、新たな金融ビジネスプラットフォームの開発、デジタルバンキング事業などのDXビジネスの創出と拡大及び金融グローバル事業の拡大並びに既存事業の高度化・大型化を通じて、顧客基盤の拡大に努めていきます。事業拡大を支える生産活動においては、セグメント全体で生産革新による効率化や開発リソース管理の高度化を進めます。ビジネスモデルを変革するDX領域では、高度な技術を有する企業や顧客と合併会社を設立するなど、協業を通じて、デジタル技術を活用した新たなビジネスを創造する取組みも進めていきます。また、金融インフラとしての情報システムを担う社会的責任から、ITインフラの安定サービス運用に加え、顧客と共創し金融業界の発展に貢献することも目指します。

当第1四半期に、金融ビジネスプラットフォームの更なる進化を目的として、(株)だいこう証券ビジネスを当社の完全子会社とするために、同社の株券等に対する公開買付け及び売渡請求を実施しました。

当第1四半期累計の売上高は、証券業向け運用サービスの増加や、日本証券テクノロジー(株)の寄与もあり、70,320百万円(前年同期比2.5%増)となりました。足元の受注環境は良好に推移しており、相場活況による共同利用型サービスの利用率が増加したものの、前年同期にあった利益率の高い大型の製品販売の反動や一部の子会社において不採算案件が発生し、営業利益は8,442百万円(同18.1%減)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のITソリューションを提供しています。

産業分野の顧客におけるDXの取組みは、既存のビジネスモデルの効率化や高度化のみならず、新たなビジネスモデルを創造する領域にも広がっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により景気減退に伴うITコスト削減のニーズがあるものの、顧客のDXによる企業変革が加速しており、デジタル技術を活用した新たなビジネスを創造する取組みを進めています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野に多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携し、顧客のDX領域でのビジネスモデルの構築からシステム構築まで、コンサルティングとITソリューションが一体となり、総合的に支援していきます。

当第1四半期累計の売上高は、製造・サービス業向け開発・製品販売が増加しましたが、流通業向け運用サービスが減少し、前年同期と同水準の46,427百万円(前年同期比0.1%減)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により海外子会社の採算性が悪化し、営業利益は4,719百万円(同9.1%減)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

DX時代のシステム開発は、新たな開発手法や、よりスピーディーな開発が求められるとともに、AI(人工知能)やブロックチェーンなどの新しいデジタル技術の活用も必要となります。クラウド領域においては、企業におけるITシステムのクラウド化の進展に伴い、多様化・複雑化するシステム基盤を高い品質で総合的に運用していくことが必要となります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顧客のDXによる事業継続のニーズが加速しています。

当社グループは、これらの環境変化に対応し、DX時代のシステム開発手法や生産革新ツールの開発を行うとともに、マルチクラウドサービス(3)やマネージドサービス(4)の拡大や、IoT(モノのインターネット)領域でのセキュリティ事業の拡大に取り組んでいきます。

当第1四半期累計の外部顧客に対する売上高は、デジタルワークプレイス事業(5)やセキュリティ事業で増加し、内部売上高は、クラウドサービスやネットワークサービスなどが増加しました。

この結果、売上高33,421百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益4,265百万円(同7.8%増)となりました。

- 3 マルチクラウドサービス：複数のクラウド基盤を組み合わせ、一元的に管理するサービス。
- 4 マネージドサービス：顧客のIT部門に代わり、システム全体を最適化して総合的に支援するITサービス。
- 5 デジタルワークプレイス事業：企業文化、IT、オフィス空間など物理的環境という3つの要素を組み合わせ、従業員の経験価値の向上を高めるソリューション。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	前年度末比	
			増減額	増減率
流動資産	259,855	244,185	15,669	6.0%
固定資産	273,295	278,649	5,354	2.0%
総資産	533,151	522,835	10,315	1.9%
流動負債	140,456	132,760	7,696	5.5%
固定負債	105,076	104,646	430	0.4%
純資産	287,153	285,259	1,894	0.7%
自己資本	271,332	280,610	9,278	3.4%
自己資本比率	50.9%	53.7%	2.8P	-
有利子負債	107,410	125,184	17,774	16.5%
グロスD/Eレシオ(倍)	0.40	0.45	0.05	-
ネットD/Eレシオ(倍)	0.02	0.03	0.01	-

(注)1. 自己資本：純資産 - 非支配株主持分 - 新株予約権

2. グロスD/Eレシオ(グロス・デット・エクイティ・レシオ(負債資本倍率))：有利子負債 ÷ 自己資本

3. ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ(負債資本倍率))：(有利子負債 - 現預金) ÷ 自己資本

当第1四半期末において、流動資産244,185百万円(前年度末比6.0%減)、固定資産278,649百万円(同2.0%増)、流動負債132,760百万円(同5.5%減)、固定負債104,646百万円(同0.4%減)、純資産285,259百万円(同0.7%減)となり、総資産は522,835百万円(同1.9%減)となりました。また、当第1四半期末におけるグロスD/Eレシオ(グロス・デット・エクイティ・レシオ)は、0.45倍、ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ)は、0.03倍となっています。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は37,814百万円減少し52,754百万円、開発等未収収益は4,548百万円増加し44,545百万円となりました。当社グループは年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

短期社債は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化懸念に備えるため、コマーシャルペーパーを発行したことにより19,989百万円増加しました。

非支配株主持分は、(株)だいこう証券ビジネスの株式等を追加取得したことなどにより、11,134百万円減少し4,006百万円となりました。

このほか、現金及び預金が14,593百万円増加の117,134百万円、買掛金が5,083百万円減少の20,529百万円、未払法人税等が12,421百万円減少の8,351百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,379	21,623	13,755	38.9%
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,860	6,456	1,404	17.9%
フリー・キャッシュ・フロー	27,518	15,167	12,351	44.9%
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,367	2,459	18,907	88.5%
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,787	14,487	9,699	202.6%
現金及び現金同等物の四半期末残高	127,988	115,265	12,722	9.9%

当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から14,487百万円増加し115,265百万円となりました。

当第1四半期累計において、営業活動により得られた資金は21,623百万円となり、前年同期と比べ13,755百万円少なくなりました。法人税等の支払額が増加しました。

投資活動による支出は6,456百万円となり、前年同期と比べ1,404百万円少なくなりました。当第1四半期累計の主な投資内容は、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得でした。

財務活動による支出は2,459百万円となり、前年同期と比べ18,907百万円少なくなりました。前年同期は、NRIグループ社員持株会専用信託が信託型従業員持株インセンティブ・プランのために当社株式を10,865百万円取得しました。当第1四半期累計は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化懸念に備えるために発行した短期社債の発行による収入19,978百万円がありました。また、(株)だいこう証券ビジネスの株式等を取得したことにより、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出9,792百万円がありました。その他の支出の主な内容は、いずれの期も配当金の支払いです。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計における研究開発費は765百万円です。なお、当第1四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	3,938	12.2
金融ITソリューション	52,608	8.7
産業ITソリューション	34,171	2.1
IT基盤サービス	22,193	1.0
小計	112,912	4.2
調整額	25,794	-
計	87,117	4.4

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	39,064	46.8	42,372	48.6	8.5
うち、中国企業への外注実績	7,122	18.2	7,176	16.9	0.8

受注実績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注実績(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	13,319	5.0	10,743	7.9
金融ITソリューション	47,749	13.7	143,736	11.5
産業ITソリューション	23,360	19.3	76,618	8.5
IT基盤サービス	5,243	12.5	13,199	5.1
計	89,673	1.4	244,297	3.9

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

販売実績

a. セグメント別販売実績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	6,915	9.3
金融ITソリューション	69,462	2.1
産業ITソリューション	45,691	0.2
IT基盤サービス	9,085	13.0
計	131,154	1.3

b. 主な相手先別販売実績

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	14,799	11.4	16,074	12.3	8.6

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

c. サービス別販売実績

当第1四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	19,833	6.4
開発・製品販売	43,536	5.5
運用サービス	63,036	1.2
商品販売	4,748	0.3
計	131,154	1.3

(6) 主要な設備

当第1四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第1四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額38,000百万円に対し、6,878百万円となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,722,500,000
計	2,722,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	640,000,000	640,787,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	640,000,000	640,787,500	-	-

(注) 2020年7月17日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、発行済株式総数が787,500株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期において、新たに発行した新株予約権はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月 1日～ 2020年6月30日	-	640,000,000	-	20,067	-	16,267

(注) 2020年7月17日付で譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行い、発行済株式総数は787,500株増加し640,787,500株、資本金は1,107百万円増加し21,175百万円、資本準備金は1,106百万円増加し17,373百万円となっています。

(5)【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,565,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 604,104,800	6,041,048	-
単元未満株式	普通株式 329,800	-	-
発行済株式総数	640,000,000	-	-
総株主の議決権	-	6,041,048	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式6,500株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数65個が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	35,565,400	-	35,565,400	5.56
計	-	35,565,400	-	35,565,400	5.56

(注) 当第1四半期末の自己株式数は35,411,900株(単元未満株式を除く。)(発行済株式総数640,000,000株に対する割合5.53%)となっています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,540	117,134
売掛金	90,569	52,754
開発等未収収益	39,996	44,545
有価証券	2,301	1,000
営業貸付金	1,500	1,500
信用取引資産	5,620	6,279
商品	1,072	1,115
仕掛品	1,541	1,539
前払費用	6,264	8,268
短期差入保証金	3,404	3,604
その他	5,289	6,669
貸倒引当金	245	225
流動資産合計	259,855	244,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,361	68,364
減価償却累計額	33,724	34,968
建物及び構築物(純額)	33,636	33,396
信託建物	8,545	8,545
減価償却累計額	514	558
信託建物(純額)	8,030	7,987
機械及び装置	22,738	23,392
減価償却累計額	19,139	19,744
機械及び装置(純額)	3,599	3,647
工具、器具及び備品	29,942	30,519
減価償却累計額	20,954	21,539
工具、器具及び備品(純額)	8,988	8,980
土地	7,060	7,060
リース資産	4,348	4,981
減価償却累計額	2,241	2,623
リース資産(純額)	2,107	2,357
有形固定資産合計	63,422	63,429
無形固定資産		
ソフトウェア	48,287	46,795
ソフトウェア仮勘定	12,111	13,605
のれん	20,409	21,162
その他	4,309	5,725
無形固定資産合計	85,118	87,289
投資その他の資産		
投資有価証券	28,512	30,221
関係会社株式	6,054	5,972
従業員に対する長期貸付金	6	5
リース投資資産	829	756
差入保証金	12,622	12,745
退職給付に係る資産	63,599	66,293
繰延税金資産	4,777	4,031
その他	8,392	7,924
貸倒引当金	39	20
投資その他の資産合計	124,755	127,930
固定資産合計	273,295	278,649
資産合計	533,151	522,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,612	20,529
短期社債	-	19,989
短期借入金	6,659	4,898
1年内返済予定の長期借入金	5,133	5,210
信用取引負債	1,038	2,095
リース債務	891	957
未払金	6,894	4,902
未払費用	16,175	18,192
未払法人税等	20,772	8,351
未払消費税等	7,213	6,126
預り金	1,258	7,853
前受金	17,769	12,636
短期受入保証金	5,932	5,890
賞与引当金	21,876	10,908
受注損失引当金	300	1,241
資産除去債務	91	199
その他	2,837	2,776
流動負債合計	140,456	132,760
固定負債		
社債	73,310	73,696
長期借入金	17,876	16,221
リース債務	1,906	2,412
繰延税金負債	1,860	2,087
退職給付に係る負債	7,583	7,709
資産除去債務	2,335	2,289
その他	204	230
固定負債合計	105,076	104,646
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	464	169
特別法上の準備金合計	464	169
負債合計	245,997	237,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,067	20,067
資本剰余金	16,111	17,149
利益剰余金	302,966	305,236
自己株式	66,628	65,542
株主資本合計	272,517	276,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,517	11,848
繰延ヘッジ損益	-	472
為替換算調整勘定	10,542	7,451
退職給付に係る調整累計額	1,160	1,170
その他の包括利益累計額合計	1,184	3,698
新株予約権	679	641
非支配株主持分	15,141	4,006
純資産合計	287,153	285,259
負債純資産合計	533,151	522,835

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上高	129,495	131,154
売上原価	85,392	89,272
売上総利益	44,102	41,882
販売費及び一般管理費	23,749	23,704
営業利益	20,353	18,177
営業外収益		
受取利息	68	36
受取配当金	602	417
投資事業組合運用益	-	0
為替差益	98	-
その他	199	274
営業外収益合計	969	728
営業外費用		
支払利息	83	103
投資事業組合運用損	0	-
持分法による投資損失	64	78
為替差損	-	24
その他	11	356
営業外費用合計	160	564
経常利益	21,162	18,342
特別利益		
投資有価証券売却益	-	321
新株予約権戻入益	2	6
金融商品取引責任準備金戻入	11	295
特別利益合計	14	623
特別損失		
投資有価証券評価損	24	172
特別損失合計	24	172
税金等調整前四半期純利益	21,152	18,792
法人税、住民税及び事業税	6,791	6,583
法人税等合計	6,791	6,583
四半期純利益	14,361	12,209
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,245	12,616
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失()	115	407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	965	1,334
繰延ヘッジ損益	-	472
為替換算調整勘定	2,139	3,094
退職給付に係る調整額	5	1
持分法適用会社に対する持分相当額	36	4
その他の包括利益合計	1,215	4,895
四半期包括利益	13,145	17,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,038	17,500
非支配株主に係る四半期包括利益	107	394

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,152	18,792
減価償却費	7,813	7,624
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	47
受取利息及び受取配当金	671	453
支払利息	83	103
投資事業組合運用損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	64	78
投資有価証券売却損益(は益)	-	321
投資有価証券評価損益(は益)	24	172
新株予約権戻入益	2	6
売上債権の増減額(は増加)	25,136	28,827
たな卸資産の増減額(は増加)	506	79
仕入債務の増減額(は減少)	2,242	3,002
賞与引当金の増減額(は減少)	10,219	10,967
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,785	2,677
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169	115
受注損失引当金の増減額(は減少)	246	941
差入保証金の増減額(は増加)	18	124
信用取引資産の増減額(は増加)	794	659
短期差入保証金の増減額(は増加)	-	200
信用取引負債の増減額(は減少)	19	1,056
短期受入保証金の増減額(は減少)	279	42
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	11	295
その他	1,095	421
小計	40,427	39,416
利息及び配当金の受取額	653	443
利息の支払額	35	90
法人税等の支払額	5,665	18,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,379	21,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	316	533
定期預金の払戻による収入	267	421
有価証券の取得による支出	1,004	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,300
有形固定資産の取得による支出	1,952	3,089
無形固定資産の取得による支出	5,765	4,899
資産除去債務の履行による支出	3	9
投資有価証券の取得による支出	91	56
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,006	410
従業員に対する長期貸付けによる支出	0	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,860	6,456

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13	2,064
長期借入金の返済による支出	1,146	1,595
短期社債の発行による収入	-	19,978
社債の償還による支出	-	30
ファイナンス・リース債務の返済による支出	233	190
自己株式の処分による収入	1,595	1,556
自己株式の取得による支出	11,007	0
配当金の支払額	10,531	10,254
非支配株主への配当金の支払額	57	67
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,367	2,459
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,363	1,779
現金及び現金同等物の期首残高	4,787	14,487
現金及び現金同等物の期首残高	123,200	100,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	127,988	115,265

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の持続的成長を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NRIグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は2019年3月にNRIグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後4年間にわたりNRIグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NRIグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度13,837百万円(8,232千株)、当第1四半期連結会計期間12,978百万円(7,721千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度12,943百万円、当第1四半期連結会計期間11,418百万円です。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症による影響の終息時期を合理的に見積ることができないため、当社グループは、新型コロナウイルス感染症が第2四半期中に収束に向かい、徐々に経済活動が回復し、年末に向けて当社の事業環境が正常化する仮定のもと当連結会計年度の業績予想を行っています。会計上の見積りについては、前連結会計年度の会計上の見積りに用いた仮定からの重要な変更はなく、上記仮定に事業及び地域ごとの経営環境等を勘案し、合理的に判断しています。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. ㈱だいら証券ビジネス株式に対する公開買付けについて

当社は、当社の連結子会社である㈱だいら証券ビジネスの公開買付けを2020年4月30日から2020年6月15日にかけて実施しました。その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式等売渡請求を実施し、2020年7月31日付で同社を完全子会社としています。

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、2015年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

当社は、2015年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう訴訟を提起しました。また、2020年6月24日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から当社に対して請求の追加変更があり、合計で19,653百万円を支払うように求めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	8	44
役員報酬	262	324
給料及び手当	6,696	7,119
賞与引当金繰入額	3,431	3,536
退職給付費用	721	703
福利厚生費	1,634	1,673
教育研修費	477	393
不動産賃借料	1,470	1,585
事務委託費	3,823	3,822
事務用品費	1,034	1,333
減価償却費	430	645
のれん償却額	816	709

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	129,455	117,134
有価証券勘定	3,243	1,000
預入期間が3か月を超える定期預金	1,703	1,868
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	3,006	1,000
現金及び現金同等物	127,988	115,265

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	10,549	45	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(60百万円)を含んでいません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2019年3月8日開催の取締役会で決議された信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入について、当第1四半期連結累計期間において、NRIグループ社員持株会専用信託が信託型従業員持株インセンティブ・プランのために当社株式2,119千株(2019年7月1日付株式分割(1:3)考慮後:6,358千株)を取得したことにより、自己株式が10,865百万円増加しました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	10,275	17	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(139百万円)を含んでいません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 1	四半期連結 財務諸表 計上額 2
	コンサル ティング	金融ITソ リユーショ ン	産業ITソ リユーショ ン	IT基盤 サービス			
売上高							
外部顧客への売上高	7,621	68,027	45,804	8,041	129,495	-	129,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145	564	666	23,915	25,292	25,292	-
計	7,767	68,592	46,470	31,957	154,787	25,292	129,495
セグメント利益	613	10,312	5,190	3,955	20,073	280	20,353

1：セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2：セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 1	四半期連結 財務諸表 計上額 2
	コンサル ティング	金融ITソ リユーショ ン	産業ITソ リユーショ ン	IT基盤 サービス			
売上高							
外部顧客への売上高	6,915	69,462	45,691	9,085	131,154	-	131,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	857	736	24,335	26,113	26,113	-
計	7,099	70,320	46,427	33,421	157,268	26,113	131,154
セグメント利益	670	8,442	4,719	4,265	18,097	80	18,177

1：セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2：セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	102,540	102,540	-
(2) 売掛金	90,569	90,569	-
(3) 開発等未収収益	39,996	39,996	-
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	27,426	27,426	-
(5) 営業貸付金	1,500	1,500	-
(6) 信用取引資産	5,620	5,620	-
(7) 短期差入保証金	3,404	3,404	-
資産計	271,056	271,056	-
(1) 買掛金	25,612	25,612	-
(2) 短期社債	-	-	-
(3) 短期借入金	6,659	6,659	-
(4) 信用取引負債	1,038	1,038	-
(5) 短期受入保証金	5,932	5,932	-
(6) 社債	73,310	73,036	274
(7) 長期借入金 1	23,009	23,021	12
負債計	135,562	135,300	261
デリバティブ取引 2	-	-	-

1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金5,133百万円を含めています。

2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	117,134	117,134	-
(2) 売掛金	52,754	52,754	-
(3) 開発等未収収益	44,545	44,545	-
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	27,867	27,867	-
(5) 営業貸付金	1,500	1,500	-
(6) 信用取引資産	6,279	6,279	-
(7) 短期差入保証金	3,604	3,604	-
資産計	253,684	253,684	-
(1) 買掛金	20,529	20,529	-
(2) 短期社債	19,989	19,989	-
(3) 短期借入金	4,898	4,898	-
(4) 信用取引負債	2,095	2,095	-
(5) 短期受入保証金	5,890	5,890	-
(6) 社債	73,696	73,471	224
(7) 長期借入金 1	21,431	21,441	10
負債計	148,530	148,316	214
デリバティブ取引 2	680	680	-

1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金5,210百万円を含めています。

2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()
で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期社債、(3) 短期借入金、(4) 信用取引負債、(5) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 社債

社債は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
非上場株式等 1	8,561	8,403
投資事業組合等への出資金 2	881	923

1: 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において6,054百万円、当第1四半期連結会計期間において5,972百万円含まれています。

2: 投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	13,935	27,618	13,682
(2) 債券			
国債・地方債等	4	4	0
社債	2,302	2,301	0
(3) その他	829	889	60
計	17,071	30,813	13,742

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	13,685	29,285	15,599
(2) 債券			
国債・地方債等	4	4	0
社債	1,000	1,000	0
(3) その他	871	932	60
計	15,561	31,221	15,660

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。前連結会計年度において、有価証券497百万円(その他有価証券で時価のある株式381百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式116百万円)の減損処理を行っています。また、当第1四半期連結累計期間において、有価証券172百万円(その他有価証券で時価のある株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 豪ドル	子会社株式	7,963	680

(注) 取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
コンサルティング	7,621	6,915
金融ITソリューション	68,027	69,462
証券業	27,400	30,636
保険業	16,711	15,040
銀行業	12,629	12,287
その他の金融業等	11,285	11,498
産業ITソリューション	45,804	45,691
流通業	17,645	15,527
製造・サービス業等	28,158	30,163
IT基盤サービス	8,041	9,085
合計	129,495	131,154

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円52銭	21円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,245	12,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,245	12,616
普通株式の期中平均株式数(千株) (注)2	694,322	596,517
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円48銭	21円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) (うち関係会社の潜在株式による調整額)	0 (0)	0 (0)
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	1,347 (1,347)	1,597 (1,597)

(注)1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、N R Iグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間9,218千株、当第1四半期連結累計期間8,000千株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議し、2020年7月17日に払込手続きが完了しています。

新株式の発行の概要

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 787,500株
(2) 発行価額	1株につき2,811円
(3) 発行総額	2,213,662,500円
(4) 資本組入額	1株につき1,406円
(5) 資本組入額の総額	1,107,225,000円
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 123,000株 当社の執行役員その他の従業員(役員待遇) 48名 664,500株
(7) 払込期日	2020年7月17日

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 10,275百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 17円 |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月2日 |

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(139百万円)を含んでいます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。